

価格安定課 NEWS

平成14年度における補てん金等 交付計画について

肉用牛に関する事業について、新年度においても引き続きBSEの影響により相当厳しい状況が予想され、肉用子牛生産者補給金制度及び子牛生産拡大奨励事業を合わせて438,400千円を、また肉用牛肥育経営安定対策事業（マル緊事業）では256,250千円の補てんを計画しております。

次に、鶏卵並びに肥育豚に関する事業について、鶏卵価格安定事業は新年度の価格の回復を見込み14,000千円を、肥育豚価格差補てん事業は秋以降の価格低落を想定して198,560千円の補てん計画をたてております。

生産振興等に関する事業では、地域養豚振興促進事業は、今年度とほぼ同額の10,000千円を、また畜産経営安定等緊急対策事業ではBSEの特別対策が一応今年度内で終了することから大巾減額の500千円を計画しており、平成14年度における補てん計画の総額は、

917,710,000円となります。

○事業別内訳は次のとおりです。

(単位：円)

区 分	補てん計画額
肉用子牛補給金制度	
黒毛和種	29,600,000
乳用種	180,000,000
交雑種	192,000,000
計	401,600,000
子牛生産拡大奨励事業	36,800,000
鶏卵価格安定事業	14,000,000
肥育豚価格差補てん事業	198,560,000
肉用牛肥育経営安定対策(マル緊事業)	
肉専用種	87,120,000
交雑種	112,530,000
乳用種	56,600,000
計	256,250,000
地域養豚振興促進事業	10,000,000
畜産経営安定等緊急対策	500,000
計	917,710,000

家畜個体識別耳標(10桁)の活用について

BSEの発生を受け、国は緊急に国内で飼養されている牛全てを対象として、家畜個体識別耳標(10桁)を装着することとして県内でも装着作業が急ピッチに進んでおります。

従前より、肉用子牛生産者補給金制度(子牛制度)及び肉用牛肥育経営安定対策事業(マル緊)では、個体識別のために、それぞれ固有の形式の耳標を定め、装着の徹底を図って来たところであります。

今回、家畜個体識別耳標の装着を機に、この耳標を活用して子牛制度及びマル緊事業の個体識別を行うことが出来ることになりました。

つきましては、その対応は次のとおりです。

1. 肉用子牛生産者補給制度

平成14年4月1日より、個体識別耳標を活用し個体登録申込を行う。

2. 肉用牛肥育経営安定対策事業

マル緊事業における今後の耳標の取扱いは、次のとおりとします。

個体登録申込の肥育牛に装着されている耳標	マル緊事業で採用する耳標(個体登録番号)
①子牛制度耳標のみ	子牛制度耳標
②子牛制度耳標+個体識別耳標	子牛制度耳標を優先
③個体識別耳標のみ	個体識別耳標
④自家耳標等→マル緊耳標装着	マル緊耳標

- (注) 1. 子牛制度の耳標を最優先とします。
2. 個体識別耳標が全頭に装着された後は、マル緊耳標の装着は不用となります。

*** 生産者の方へお願い ***

既に装着されている子牛制度の耳標は、マル緊事業においても活用しますので個体識別耳標(10桁)の装着後であっても、絶対に外さないでください。

BSE発生に係る主な生産者支援対策

1 肉用牛肥育経営安定対策事業の発動

四半期ごとの肥育牛の経営が悪化した時に、家族労働費の8割を補てん金として交付。
財源：国3/4、生産者1/4

(単位:円、頭)

期 間	区 分	肉専用種	交雑種	乳用種	合 計
4月～6月	補てん金限度額	44,000	20,000	16,000	—
	補てん金交付単価	40,400	—	2,200	—
	対象頭数	249	—	233	482
	補てん金交付額	10,059,600	—	512,600	10,572,200
7月～9月	補てん金限度額	44,000	20,000	16,000	—
	補てん金単価	44,000	—	16,000	—
	対象頭数	266	—	138	404
	補てん金交付額	11,704,000	—	2,208,000	13,912,000
10月～12月	補てん金限度額	72,600	34,100	28,300	—
	補てん金単価	72,600	34,100	28,300	—
	対象頭数	311	634	113	1,058
	補てん金交付額	22,578,600	21,619,400	3,197,900	47,395,900

2 肉用子牛生産者補給金交付状況

四半期ごとの平均子牛価格が保証基準を下回った時にその差額を補給金として交付。
財源：合理化目標価格までの補給金は国全額。合理化目標価格以下の補給金は国2/4、県1/4、生産者1/4。

(単位:円、頭)

期 間	区 分	肉専用種	交雑種	乳用種	合 計
4月～6月	補給金交付単価	—	—	33,100	—
	対象頭数	—	—	426	426
	補給金交付額	—	—	14,100,600	14,100,600
7月～9月	補給金交付単価	—	—	50,000	—
	対象頭数	—	—	464	464
	補給金交付額	—	—	23,200,000	23,200,000
10月～12月	補給金交付単価	—	58,900	95,640	—
	対象頭数	—	755	497	889
	補給金交付額	—	44,469,500	47,533,080	92,002,580
参 考	保証基準価格	304,000	175,000	131,000	—
	合理化目標価格	267,000	135,000	80,000	—

3 子牛生産拡大奨励事業

肉専用繁殖経営者に対し四半期ごとの子牛価格が35万円を下回った場合、奨励金を交付。
財源：国全額。

(単位:円、頭)

期 間	交付単価	対象頭数	交 付 額
10月～12月	40,000	188	7,520,000

4 肉専用種繁殖経営対策事業(新潟県独自事業)

指定家畜市場で取引成立した肉専用子牛に標準取引価格の下落水準に応じて助成金を交付。
財源：畜産協会の基金から全額。

(単位:円、頭)

期 間	家畜市場	販売頭数	交付単価	交付金額
9月	上 越	77	10,000	770,000
11月	高 千	116	20,000	3,480,000
12月	上 越	121	40,000	4,840,000
3月	上 越	—	—	—
計	—	314	—	9,090,000

5 出荷繰延べ飼料費助成対策(新潟県独自事業)

BSE発生による肥育牛等の出荷繰延べに対応するため、飼料費の一部を助成。

(単位:トン、円)

実施団体	家畜別	販売頭数	交付単価	交付金額
全農県本部	肉用牛	4,200	1,500	6,300,000
	乳用牛	2,800	1,000	2,800,000
県酪連	乳用牛	3,850	1,000	3,855,000
計	—	10,855	—	12,955,000

注：①対象飼料数は平均13年10月から平成14年3月迄の概算値。

②財源：肉用牛は、畜産協会の基金1/3、全農2/3。乳用牛は、畜産協会の基金1/2、農業団体1/2。